



県産加工食品海外展開サポート事業費補助金のご案内

応募期限:令和3年6月4日(金)

1 補助対象事業者

次の①～②のいずれにも該当する者としてします。

- ①大分県内に本社又は製造拠点を有する中小企業者又は個人事業主
- ②大分県産加工食品の製造又は販売を主たる事業として営む者

※大分県産加工食品の定義

県内の素材を利用しているもの もしくは 県内で製造・加工し、販売しているもの

2 補助対象事業・対象経費等

補助対象事業	補助対象経費	補助率
海外で開催される見本市・展示会・商談会等への出展	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び借料 なお、消費税及び地方消費税を除く	1/2以内 上限額 500千円 以内
商談・市場調査・プロモーション活動の実施		
海外バイヤー等の招へい		
輸出に向けた商品の改良		
海外向け販売促進用ツールの作成		
その他の事業で知事が必要と認めるもの		

3 応募に必要な書類

- ・事業計画認定申請書（第1号様式）
 - ・事業計画書（第2号様式）
 - ・収支予算書（第3号様式）
 - ・誓約書（第4号様式）
 - ・その他参考資料
- ※具体的な資料は実施要領を参照

～こんなことに活用できます～

- ◆オンライン商談における商品PR力を高めるため、自社紹介用動画を制作
- ◆ライブコマースでオンライン販売し、現地消費者の反応を調査

4 審査基準

以下の3つの基準から総合的に審査し、予算の範囲内で採択者を決定します。

- ・事業の優位性・成長性・新規性：海外市場の動向から今後成長が見込まれるか 等
- ・事業の実現可能性：事業の目標、実施方法、費用が適切か 等
- ・事業の継続性・発展性：事業終了後も継続的な取組が期待できるか 等

申込：問合せ

大分県商工観光労働部 商業・サービス業振興課 貿易・物産・フラッグショップ班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
TEL：097-506-3286 FAX：097-506-1754